

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 13日

秋田県知事 鈴木健太 殿

提出者

住 所 秋田県横手市前郷二番町7番13号

氏 名 横 手 建 設 株 式 会 社

代表取締役 武茂 広行

電話番号 0182-32-1697

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	横手建設株式会社
事業場の所在地	秋田県横手市前郷二番町7番13号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	特定建設業
②事業の規模	令和6年度 元請完成工事高 65億6,875万4,001円(税抜き)
③従業員数	34名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック→切断・破碎→埋立 繊維くず、紙くず→破碎・焼却→埋立 木くず→破碎→木材チップ等の再利用/焼却→埋立 金属くず・コンクリートがら・アスコンがら・がれき類→破碎→再生利用 廃石膏ボード→破碎 埋立



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

	担 当 者	
各工事の責任者	現場代理人	担当施工部門長
マニフェスト 発行・保管責任者	品質管理室長	施工中 現場代理人
産廃契約書 発行・保管責任者	品質管理室長	施工中 現場代理人
廃棄物処理計画・実施報告	品質管理室長	
マニフェスト交付状況報告	品質管理室長	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 総計 6,364.58t ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	金属くず他	
	排 出 量	6,364.58t	t
	(これまでに実施した取組) 令和6年度は大きな解体工事が無かったため、がれき類の発生量は前年度の約1/2程度の排出量となった。 電子マニフェストは、全体マニフェスト発行数1,272枚の約1/3である325枚を発行した。全体の排出量が少なかったため、電子マニフェストの発行数も少なかったが、次年度以降も積極的に利用して行きたい。		
② 計画	【目標】 6,617.15t ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	金属くず他	
	排 出 量	6,617.15t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生可能な廃棄物は、全て再生処分場へ搬入し、リサイクルの推進に努めて行きたい。 また、優良認定処理業者への処理委託量も増加傾向にあり、今後も可能な限り実施して行きたい。 同様に電子マニフェストも積極的な利用促進を図りたい。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産廃BOX等に、下記を明記した看板を掲示し、可能な限り分別している。 可燃物－木くず、紙くず、繊維くず 不燃物－金属くず、廃プラスチック類、廃石膏ボード他
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産廃BOX等に入らない産廃については、飛散防止対策を講じて、排出後、速やかに処分場へ搬出する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 計画なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 計画なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 総計6,364.58 t ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	金属くず他	
	全処理委託量	6,364.58 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	475.60 t	t
	再生利用業者への処理委託量	9.77 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) リサイクル可能な廃棄物については、出来る限り分別・解体を行い、再生利用に努めている。		

② 計画	【目標】 6, 617.15 t ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	金属くず他	
	全処理委託量	6, 617.15 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	401.65 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	10.5 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者への処理委託については、引き続き積極的に実施して行きたい。 また、可能な限り再生利用業者への処理委託も推進して行きたい。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

	担 当 者	
各工事の責任者	現場代理人	担当施工部門長
マニフェスト 発行・保管責任者	品質管理室長	施工中 現場代理人
産廃契約書 発行・保管責任者	品質管理室長	施工中 現場代理人
廃棄物処理計画・実施報告	品質管理室長	
マニフェスト交付状況報告	品質管理室長	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 総計 6,364.58t ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	金属くず他	
	排 出 量	6,364.58t	t
	(これまでに実施した取組) 令和6年度は大きな解体工事が無かったため、がれき類の発生量は前年度の約1/2程度の排出量となった。 電子マニフェストは、全体マニフェスト発行数1,272枚の約1/3である325枚を発行した。全体の排出量が少なかったため、電子マニフェストの発行数も少なかったが、次年度以降も積極的に利用して行きたい。		
② 計画	【目標】 6,617.15t ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	金属くず他	
	排 出 量	6,617.15t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生可能な廃棄物は、全て再生処分場へ搬入し、リサイクルの推進に努めて行きたい。 また、優良認定処理業者への処理委託量も増加傾向にあり、今後も可能な限り実施して行きたい。 同様に電子マニフェストも積極的な利用促進を図りたい。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産廃BOX等に、下記を明記した看板を掲示し、可能な限り分別している。 可燃物－木くず、紙くず、繊維くず 不燃物－金属くず、廃プラスチック類、廃石膏ボード他
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産廃BOX等に入らない産廃については、飛散防止対策を講じて、排出後、速やかに処分場へ搬出する。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 総計6,364.58 t ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	金属くず他	
	全処理委託量	6,364.58 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	475.60 t	t
	再生利用業者への処理委託量	9.77 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) リサイクル可能な廃棄物については、出来る限り分別・解体を行い、再生利用に努めている。		

② 計画	【目標】 6, 617.15 t ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	金属くず他	
	全処理委託量	6, 617.15 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	401.65 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	10.5 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者への処理委託については、引き続き積極的に実施して行きたい。 また、可能な限り再生利用業者への処理委託も推進して行きたい。		
※事務処理欄			

令和7年度 産業廃棄物処理計画書 添付書類

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項															
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 6, 3 6 4. 5 8 t														
	産業廃棄物の種類	金属くず	木くず	コンガラ	アスコンガラ	がれき類	混合廃棄物	ガラスくず等	廃石膏ボード	廃プラ類	繊維くず	紙くず	建設汚泥	水銀使用製品 産業廃棄物	石棉含有 産業廃棄物
	排 出 量	9. 59 t	488. 96 t	1, 599. 09t	4, 148. 27t	13. 48 t	32. 55 t	9. 50 t	7. 52 t	37. 72 t	0. 16 t	2. 01 t	0 t	0. 02t	15. 71t
	(これまでに実施した取組) 令和6年度は大きな解体工事が無かったためか、がれき類の発生量は前年度の約1/2程度の排出量となった。 電子マニフェストは、全体マニフェスト発行数1, 272枚の約1/3である325枚を発行した。 全体の排出量が少なかったため、電子マニフェストの発行数も少なかったが、次年度以降も積極的に利用して行きたい。														
② 計画	【目標】 6, 6 1 7. 1 5 t														
	産業廃棄物の種類	金属くず	木くず	コンガラ	アスコンガラ	がれき類	混合廃棄物	ガラスくず等	廃石膏ボード	廃プラ類	繊維くず	紙くず	建設汚泥	水銀使用製品 産業廃棄物	石棉含有 産業廃棄物
	排 出 量	10. 00 t	500. 00 t	2, 000. 00t	4, 000. 00t	10. 00 t	30. 00 t	10. 00 t	10. 00 t	35. 00 t	0. 10 t	1. 00 t	1. 00 t	0. 05t	10. 00t
	(今後実施する予定の取組) 再生可能な廃棄物は、全て再生処分場へ搬入し、リサイクルの推進に努めて行きたい。 また、優良認定処理業者への処理委託量も増加傾向にあり、今後とも可能な限り実施して行きたい。 同様に電子マニフェストも積極的な利用促進を図りたい。														
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項															
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】														
	産業廃棄物の種類														
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t													
	(これまでに実施した取組) 該当なし														
②計画	【目標】														
	産業廃棄物の種類														
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t													
	(今後実施する予定の取組)														

令和7年度 産業廃棄物処理計画書 添付書類

産業廃棄物の処理の委託に関する事項														
【前年度（令和6年度）実績】総計6,364.58t ※優良認定処分業者への処理委託量 475.60t 再生利用業者への処理委託量 9.77t														
産業廃棄物の種類	金属くず	木くず	コンガラ	アスコンガラ	がれき類	混合廃棄物	ガラスくず等	廃石膏 [※]	廃プラ類	繊維くず	紙くず	建設汚泥	水銀使用製品 産業廃棄物	石棉含有 産業廃棄物
全処理委託量	9.59t	488.96t	1,599.09t	4,148.27t	13.48t	32.55t	9.50t	7.52t	37.72t	0.16t	2.01t	0t	0.02t	15.71t
優良認定処理業者への 処理委託量	0.01t	15.02t	109.16t	267.09t	13.48t	32.18t	7.10t	0t	30.80t	0.16t	0.38t	0t	0t	0t
再生利用業者への 処理委託量	9.58t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0.17t	0t	0.02t	0t
認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
① 現状														
(これまでに実施した取組) リサイクル可能な廃棄物については、出来る限り分別・解体を行い、再生利用に努めている。														
【目標】6,617.15t ※優良認定処分業者への処理委託量 401.65t 再生利用業者への処理委託量 10.5t														
産業廃棄物の種類	金属くず	木くず	コンガラ	アスコンガラ	がれき類	混合廃棄物	ガラスくず等	廃石膏 [※]	廃プラ類	繊維くず	紙くず	建設汚泥	水銀使用製品 産業廃棄物	石棉含有 産業廃棄物
排出量	10.00t	500.00t	2,000.00t	4,000.00t	10.00t	30.00t	10.00t	10.00t	35.00t	0.10t	1.00t	1.00t	0.05t	10.00t
優良認定処理業者への 処理委託量	0.05t	20.00t	100.00t	200.00t	10.00t	30.00t	10.00t	0t	30.00t	0.10t	0.50t	1.00t	0t	0t
再生利用業者への 処理委託量	9.95t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0.50t	0t	0.05t	0t
認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
② 計画														
(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者への処理委託については、引き続き積極的に実施して行きたい。また、可能な限り再生利用業者への処理委託も推進して行きたい。														
※事務処理欄														